

第13回「専門社会調査士（正規）」資格認定結果についてのご報告

2017年6月1日
資格認定委員会
委員長 大谷信介

2017年4月10日締切で募集した「専門社会調査士（正規）」資格に、今回は64名からの申請があり、審査の結果、61名の資格を認定致しました。

ここに、これまでの認定経過と認定方法について報告します。

記

1. 資格認定の経過

まず、提出書類が下記の資格申請条件を満たしていることを事務局で確認しました。

- ・修士修了であること
- ・社会調査士資格を有すること
- ※同時申請の場合は、今回の申請で「社会調査士」の要件を満たしているか確認しました。
- ・専門社会調査士科目を設置している大学（機関）で、標準カリキュラム【H～J】に対応した科目の単位を取得していること

次に、資格認定委員会委員が「社会調査を用いた研究論文であるか」について審査を行いました。その審査結果に基づいて資格認定委員会で再度審査を行い、資格認定をしました。

以下は今年度の審査過程の詳細です。

(1) 委員による審査（審査日程：4月14日～4月22日）

14名の委員が、提出論文の審査を行い、審査結果報告書を作成しました。

(2) 資格認定委員会（審査日程：4月23日）

(1)の各審査過程を報告し、再度論文審査を行ったうえで、資格認定をしました。

2. 資格認定基準

専門社会調査士（正規）資格の資格要件のひとつである「社会調査を用いた研究論文（修士論文を含む）を執筆すること」について確認しました。「社会調査を用いた研究論文である」と認められない場合は、認定不可と致しました。

3. 資格認定者数

今回の専門社会調査士（正規）資格認定者数および認定者数の推移は以下のとおりです。

年度	2017	2016	2015	2014	2013
申請者数	64名	55名	63名	59名	72名
認定者数	61名	53名	59名	56名	69名
合格率	95%	96%	94%	95%	96%

以上